

わたくし 庄報

'91
9

平成3年

No.314

発行／度会町役場(〒516-21 三重県度会郡度会町棚橋1453-2 ☎05966-2-1111) 編集／企画課 印刷／文化印刷有限会社



初議決

の初仕事。

七月二十三日に招集され、今年度予算をはじめ、各種議案・報告合わせて十三案件を慎重審議。

七月三十日、満場一致で議決。

みなさんの顔に、大役を果たしあえた満足感が見えました。

目次

表紙	初議決
可決された議案	2	3	4
町長所信表明	3	3	3
三年度予算概要	4	4	4
今年度の予算を	5	6	6
表とグラフで分析	5	6	6
助役就任挨拶	6	6	6
新しい土地改良区総代	6	6	6
年金基礎知識 Q & A	7	6	6
第四次総合計画概要	7	6	6
(基本構想)	8	9	9
異動、役場庁舎内	13	13	13
人員配置図	14	14	14
シリーズ福祉、今夜の夕食	15	15	15
私たちの水道は？	16	16	16
町内スポーツあれこれ	17	17	17
お貸しします	18	18	18
障害者住宅整備資金など	20	20	20
職員募集など	21	21	21

町のうごき

平成3.7.31現在

人口	男	4,446	計	9,181	出生	8	転入	18
	女	4,735	世帯数	2,171	死亡	12	転出	13

第二回 定例会

一般会計予算31億円を計上

平成三年第一回度会町議会定例会は、七月二十三日に招集され、八日間の会期で開催されました。初日、町長より予算関係二議案、条例関係十議案、報告一件が上程されました。また、最終日の七月三十日には、四月以来空席となつていた助役の選任の同意を求める議案が提出され、それぞれ審議した結果いづれも原案どおり可決・承認されました。

一般質問

中村(參)議員

●町長の町政方針について

(地域福祉センター、工業団地、学校プール、コンピューター教室、第四次度会町総合計画)

中村(浅)議員

●県道及び町道改良について

中川大橋掛替工事等の進捗状況、県道伊勢大宮線の改良、立花地区の町道改良について

大沢議員

●本町の産業振興について

プロジェクトチーム編成、目的確定後、エキスパートの育成について

●公害に対する取組みについて

ゴルフ場誘致の是非、産業廃棄物処理について

●道路整備について

町全域の県道改良及び、歩道の計画と全線完了年度は、また、R42と近隣町との県道拡幅対策、

歳入歳出予算の総額を、それぞれ四百六十六万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ四億四千八百三十三万二千円と定めました。

(第一号)

老人保健特別会計補正予算

平成三年度一般会計予算

歳入歳出の総額を、それぞれ三十一億四千八百五十五万三千円と定めました。

度会町課設置条例の一部を改

可決された議案

平成三年度一般会計予算

賛成の議案その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

一般廃棄物処理手数料に係るし尿処理手数料の規定を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第六条第六項の規定により整備するため、度会町廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正したもの。

度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

平成三年四月十二日に、非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令及び消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正し

正する条例

現在、町民課は十四名の職員で戸籍、国民健康保険、国民年金、各種医療費助成、保健衛生、保育所及び、各種社会福祉関係事務を分掌していますが、住民サービスの向上を図り多様化する福祉行政に対応するため、町民課を町民課と福祉課に分割し、より一層の住民福祉サービスの向上に努めるため改正したもの。

勤職員と均衡を失しないよう、必要な措置が講ぜられるべきであることから、改正したもの。

度会町立小学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

昭和五十六年に制定された小学校建設基金条例は、平成二年度をもって小学校建設が完了したこととに伴い、より広義な教育施設整備基金として改め、学校教育のみならず社会教育施設の整備をも含めた施設整備基金として、将来の教育施設整備の財源確保を図るために改正したもの。

議員等の報酬については、月給等に関する条例の一部を改正する条例

の途中で交換したときはその交代した日をもつて日割計算で支給することとした。

議員等の報酬については、月給等に関する条例の一部を改正する条例

の途中で交換したときはその交代した日をもつて日割計算で支給することとした。

度会町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

一般廃棄物処理手数料に係るし尿処理手数料の規定を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第六条第六項の規定により整備するため、度会町廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正したもの。

度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

平成三年四月十二日に、非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令及び消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正し

字の区域の変更について
土地改良事業の施行に伴い耕
地等が整理統合されたため、



今年度ここに地域福祉センターを建設

「字」の区域が従前のままであ
れば、整理された区画と無関係
となり不合理的であるので、土地
改良がなされた区画に従つて区
域の変更が必要となつたため、
議会の議決を求めたもの。

● 度会町栗原字堤に編入する区
域：栗原字炭穴六四五一一の一
部に隣接する道路である国有地
の全部

● 度会町栗原字溝端に編入する区
域：栗原字大道七三五一二、
七三六から七三八まで、七三九
の一部に隣接する道路である国
有地の全部、七三五一二の地先
の道路である国有地の全部、字
北ノ垣内七七七一の一部及び
この区域に隣接する道路である
国有地の全部

● 度会町栗原字田ノ垣内に編入
する区域：栗原字溝端七六五の
一部、七六六、七六七の一部、
七七〇の一部、七七〇一一の一
部、七七一の一部、七七二から
七七四まで、七七四一一、七七
五、七七六及びこれらの区域に
隣接介在する道路、水路である
国有地の全部、字北垣内七七七
一一の一部及びこの区域に隣接
する道路である国有地の全部、
字古城八〇九一一、八二四一一
の一部、八二七の一部、八二八か
ら八三一まで及びこれららの区域に
隣接介在する道路である国有地

● 地番図作成事務委託料等 一
千七百十九万六千円
● 心身障害者医療補助金等 六
百八十二万八千円
● 国保特別会計繰出金 六百五
十万一千円
● 家庭奉仕員派遣委託料等 八
百四十三万五千円
● 老人特別会計繰出金 二千三
百五十万九千円
● 福祉センター新築事業費 四
億二千二十万円
● 簡水特別会計繰出金 三千七
百三十九万八千円
● 下水道マップ作成委託料 百
五十万円
● 広域畜糞組合分担金等 六百
九十三万四千円
● 各種検診等委託料 五百萬六
千円
● 議事録調整作成委託料 四十
六万円
● 電算事務委託料 三百六十一
万一千円
● ワープロ等機械器具借上料及
び賃借料 四百九十八万四千円
● 庁舎用地等造成費 一億九千
九百万円
● 伊勢志摩広域圏負担金等 二
百三十六万円
● 区事務費補助金等 五百八十
八万円
● 河川公園計画策定委託料 八
千円
● 土地改良総合整備事業費 一
億七百八十一万円
● 團体営農道整備事業費 九千
六十四万円
● 農林業地域改善対策事業費
五百四十万円
● 林業振興費 五百十六万二千
円
● 間伐促進強化対策事業費 一
千四十四万四千円
● 林道事業費 三千五百七十八
万三千円
● 造林事業費 三百二十六万一
千円
● 公團造林受託事業費 九百五
十一万九千円
● 林業構造改善事業費 七千四
万五千円
● 町道新設改良費 八千九百三
万円
● 県道新設改良費 二千三百四
十万円
● 緊急地方道路整備事業費 二
千七百九万四千円
● 中学校管理費 一億一千百三
十九万九千円
● 小学校管理費 五千十七万円
● 中学校管理費 一億一千百三
十九万九千円
● コンピュータ教室造成費
六千三百四十九万円
● 公民館費 一千五百八十二万
七千円
● 過年災公土木施設災害復旧
費 一億二千三百三万一千円

の全部並びに八〇九一一の地先の
道路である国有地の全部、字天
白八三六の一部に隣接する字古
城の道路である国有地の全部、
字天白八三五から八三七まで、
八三七一一及びこれらの区域に
隣接介在する道路である国有地
の全部

● 度会町棚橋四
五一一一前田年弘氏を選任する
ため、議会の同意を求めたもの。
報告

度会土地開発公社の事業計画、
予算及び補正予算の報告について
玉城町、二見町、南勢町、南
島町、度会町の五町で設立して
いる度会土地開発公社の平成三
年度事業計画等を報告したもの。

● 度会町助役に、度会町棚橋四
五一一一前田年弘氏を選任する
ため、議会の同意を求めたもの。
報告

度会土地開発公社の事業計画、
予算及び補正予算の報告について
玉城町、二見町、南勢町、南
島町、度会町の五町で設立して
いる度会土地開発公社の平成三
年度事業計画等を報告したもの。

● 地番図作成事務委託料等 一
千七百十九万六千円
● 心身障害者医療補助金等 六
百八十二万八千円
● 国保特別会計繰出金 六百五
十万一千円
● 家庭奉仕員派遣委託料等 八
百四十三万五千円
● 老人特別会計繰出金 二千三
百五十万九千円
● 福祉センター新築事業費 四
億二千二十万円
● 簡水特別会計繰出金 三千七
百三十九万八千円
● 下水道マップ作成委託料 百
五十万円
● 広域畜糞組合分担金等 六百
九十三万四千円
● 各種検診等委託料 五百萬六
千円
● 議事録調整作成委託料 四十
六万円
● 電算事務委託料 三百六十一
万一千円
● ワープロ等機械器具借上料及
び賃借料 四百九十八万四千円
● 庁舎用地等造成費 一億九千
九百万円
● 伊勢志摩広域圏負担金等 二
百三十六万円
● 区事務費補助金等 五百八十
八万円
● 河川公園計画策定委託料 八
千円
● 土地改良総合整備事業費 一
億七百八十一万円
● 團体営農道整備事業費 九千
六十四万円
● 農林業地域改善対策事業費
五百四十万円
● 林業振興費 五百十六万二千
円
● 間伐促進強化対策事業費 一
千四十四万四千円
● 林道事業費 三千五百七十八
万三千円
● 造林事業費 三百二十六万一
千円
● 公團造林受託事業費 九百五
十一万九千円
● 林業構造改善事業費 七千四
万五千円
● 町道新設改良費 八千九百三
万円
● 県道新設改良費 二千三百四
十万円
● 緊急地方道路整備事業費 二
千七百九万四千円
● 中学校管理費 一億一千百三
十九万九千円
● 小学校管理費 五千十七万円
● 中学校管理費 一億一千百三
十九万九千円
● コンピュータ教室造成費
六千三百四十九万円
● 公民館費 一千五百八十二万
七千円
● 過年災公土木施設災害復旧
費 一億二千三百三万一千円

三年度予算の概要

- 度会町栗原字田ノ垣内に編入
する区域：栗原字溝端七六五の
一部、七六六、七六七の一部、
七七〇の一部、七七〇一一の一
部、七七一の一部、七七二から
七七四まで、七七四一一、七七
五、七七六及びこれらの区域に
隣接介在する道路、水路である
国有地の全部、字北垣内七七七
一一の一部及びこの区域に隣接
する道路である国有地の全部、
字古城八〇九一一、八二四一一
の一部、八二七の一部、八二八か
ら八三一まで及びこれららの区域に
隣接介在する道路である国有地

- 議事録調整作成委託料 四十
六万円
- 電算事務委託料 三百六十一
万一千円
- ワープロ等機械器具借上料及
び賃借料 四百九十八万四千円
● 庁舎用地等造成費 一億九千
九百万円
- 伊勢志摩広域圏負担金等 二
百三十六万円
- 区事務費補助金等 五百八十
八万円
- 河川公園計画策定委託料 八
千円

- 土地改良総合整備事業費 一
億七百八十一万円
- 團体営農道整備事業費 九千
六十四万円
- 農林業地域改善対策事業費
五百四十万円
- 林業振興費 五百十六万二千
円
- 間伐促進強化対策事業費 一
千四十四万四千円
- 林道事業費 三千五百七十八
万三千円
- 造林事業費 三百二十六万一
千円
- 公團造林受託事業費 九百五
十一万九千円
- 林業構造改善事業費 七千四
万五千円
- 町道新設改良費 八千九百三
万円
- 県道新設改良費 二千三百四
十万円
- 緊急地方道路整備事業費 二
千七百九万四千円
- 中学校管理費 一億一千百三
十九万九千円
- 小学校管理費 五千十七万円
● 中学校管理費 一億一千百三
十九万九千円
- コンピュータ教室造成費
六千三百四十九万円
● 公民館費 一千五百八十二万
七千円
● 過年災公土木施設災害復旧
費 一億二千三百三万一千円

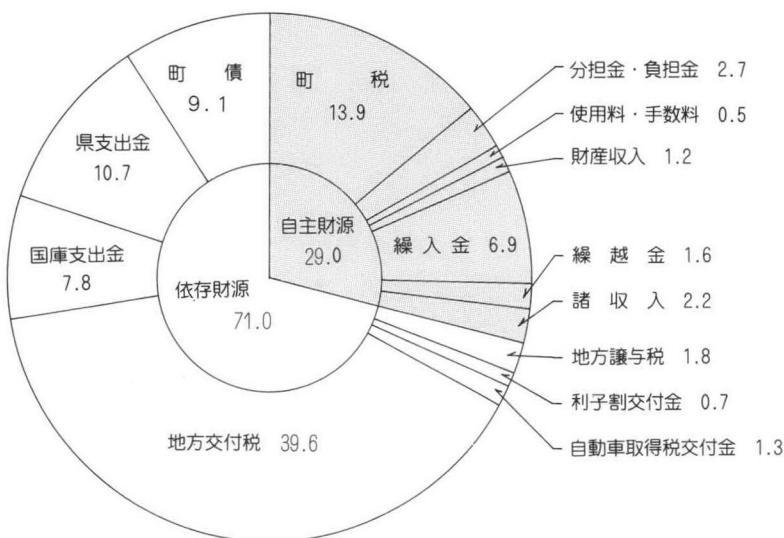


着々と進む公共用地造成

グラフと表で分析…年度予算

一般会計当初予算

歳入（一般会計） (単位：%)

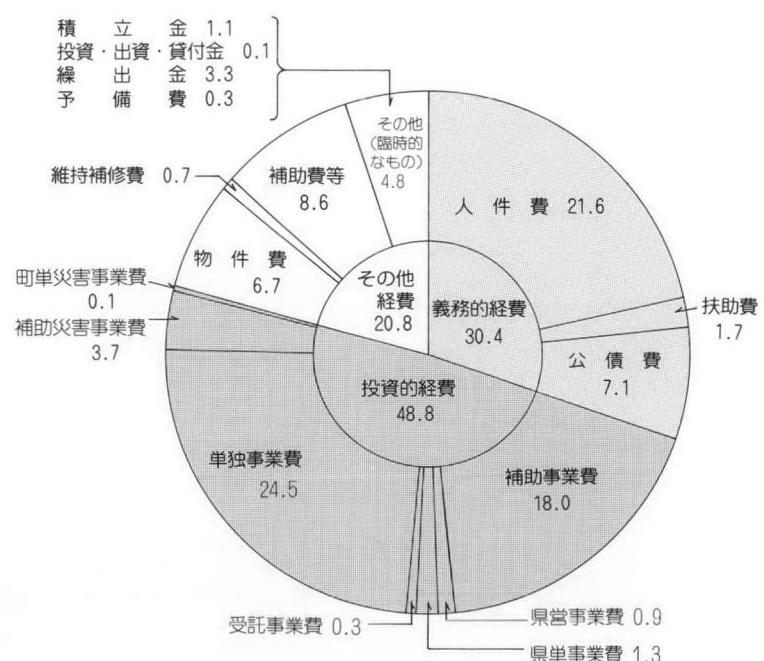


歳 入	予 算 額
町 稅	4億3,722万6千円
分 担 金 ・ 負 担 金	8,674万6千円
使 用 料 ・ 手 数 料	1,725万2千円
財 産 収 入	3,748万8千円
寄 付 金	1千円
繰 入 金	2億1,655万8千円
繰 越 金	5,000万円
諸 収 入	6,915万1千円
(自 主 財 源)	9億1,442万2千円
地 方 譲 与 税	5,690万円
利 子 割 交 付 金	2,200万円
自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,170万円
地 方 交 付 税	12億4,528万3千円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30万円
国 庫 支 出 金	2億4,482万7千円
県 支 出 金	3億3,582万1千円
町 債	2億8,730万円
(依 存 財 源)	22億3,413万1千円
合 計	31億4,855万3千円

一般会計当初予算（性質別）

区 分	予 算 額
人 件 費	6億7,799万1千円
扶 助 費	5,423万円
公 債 費	2億2,430万3千円
(義務的経費計)	9億5,652万4千円
普 通 建 設 事 業 費	14億1,728万7千円
「 補 助 事 業 費 」	5億6,802万8千円
「 単 独 事 業 費 」	8億4,925万9千円
災 害 復 旧 事 業 費	1億2,103万1千円
「 補 助 事 業 費 」	1億1,908万7千円
「 单 独 事 業 費 」	194万4千円
(投資的経費計)	15億3,831万8千円
物 件 費	2億1,110万5千円
維 持 補 修 費	2,211万4千円
補 助 費 等	2億6,977万8千円
積 立 金	3,513万7千円
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	362万3千円
繰 出 金	1億195万4千円
予 備 費	1,000万円
(その他の経費計)	6億5,371万1千円
合 計	31億4,855万3千円

性質別歳出 (単位：%)



ごあいさつ

初秋の候、町民の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびはからずも、大野町長のご推挙のもと、去る七月三十日の定例町議会において、ご同意を賜わり、八月一日付けをもって、度会町助役を拝命いたしました。

不肖私にとりましては、身に余る光榮と存じますと共に、その責務の重大さを痛感いたしております。

過去、三十四年余りの間、町職員として在職中は、公私に亘りました。

り格別のご指導とご厚情を賜りおかげをもちまして大過なくそくの職務を終えさせていただきましたことを衷心より感謝と御礼を申し上げます。

今、自治体をとりまく、行財政環境は、誠に厳しい状況下にあります。また、本町におきましても産業経済の振興、生活環境基盤の条件整備等々多くの課題が山積し、これらの解決を図るべく重要な時期を迎えております。

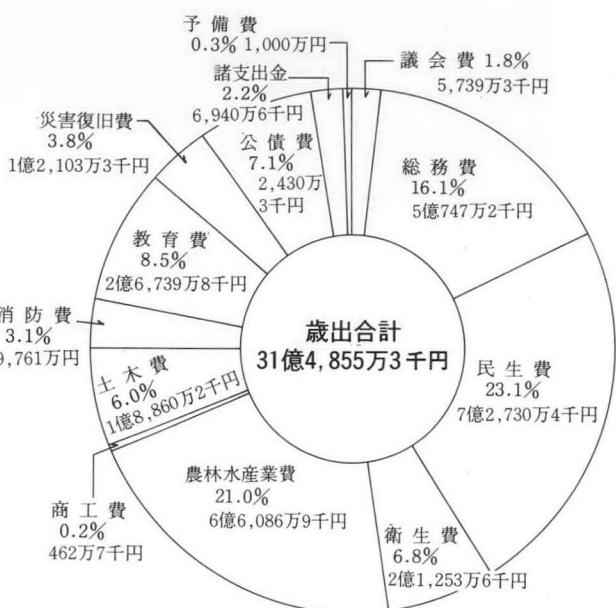
どうか、町民の皆様方に、は、今迄に倍し、一層のご教導ご鞭撻、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任のございさつといたします。

まだまだ残暑厳しい折から、ご愛ください。



助役 前田年弘

目的別歳出



平成3年度当初予算

会計名	予算額	対前年度比(%)
一般会計	31億4,855万3千円	8.4
国民健康保険特別会計	3億9,896万7千円	△7.4
簡易水道事業特別会計	1億4,465万8千円	2.8
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,423万円	9.1
老人保健特別会計	4億4,366万3千円	18.5
合計	41億6,007万1千円	7.4

去る七月七日、公職選挙法に基づく改選が行われ、新たに四十三名の度会町土地改良区総代が選出されました。八月五日総代会が開催され、理事、監事等の役員が専任されました。

新しく決まった 土地改良区総代

・ 理事長
前田年弘
・ 理事
大野幸茂
・ 理事
理事長職務代理者
（敬称略）
（注連指）
・ 監事
南藤森中中上作尾長谷川野奥荻中京北山
村本西井村野崎本田村橋村口
治喜吉敏節莞順宮武竹幸泰六晴
夫八一昭生爾一次寅仁夫男敏郎美壽
(坂井)(麻加江)(田口)(注連指)(小秋津)(當津)(和井野)(南中村)(小川)(栗原)(棚橋)(鮑川)(長原)(田口)
・ 理事
(田口)(葛原)(棚橋)(牧戸)(火打石)(駒ヶ野)(柳)(中之郷)(日向)(五ヶ町)(上久具)(川口)(田間)(川口)(大野木)(大久保)(立岡)(平生)(鮎川)(長原)

※土地改良区総代とは、農業生産の基盤整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業生産の増大、農業生産の選択拡大及び構造の改善に資することを目的としています。

任期は、平成七年七月十四日までです。

年金基礎知識Q&A

Q 保険料の免除は、トクになるの？

保険料を免除されても年金は受けられるの？受けられるのなら、こんなにトクすることはないなあ

A 年金額は $\frac{1}{3}$ にしかなりません

いえいえ、決してトクすることにはなりません。確かに免除を受けた期間も年金を受ける権利は保証されていますが、その期間分の老齢の年金は $\frac{1}{3}$ にしかなりません。老後の所得保障を考えた場合、苦しくてもできるだけ保険料を納めることが、やはり大事なのです。

- ・免除を受けても、後で追納できます。
- ・免除を受けた人が、後日、経済的余裕ができたりして納められるようになります。十年前までさかのぼつて納める（追納）ことができます。追納する場合は、免除を受けた当時の保険料に経過年数に応じた一定額が加算された額となります。

Q 保険料は、何歳まで納めるの？

ところで、保険料はいつまで納めなくてはいけないのでしょうか？

A 二十歳から六十歳になるまで納めて頂きます。

二十歳になつた月から六十歳になる前の月まで納めて頂きます。保険料は年齢、性別、収入に関係なく定額です。また、将来より多くの「老齢の年金」を受けたい人は、希望して付加保険料も納めることができます

が、第一号被保険者と任意加入被保険者の方だけです。（国民年金基金の加入者は納められません）

Q サラリーマンの妻の保険料は？

・平成四年四月から九千七百円

・付加保険料：一ヶ月四百円

十月一日は



毎年十月一日は「法の日」です。この機会に「自由」と「法」の役割を考えてみませんか？

個人の自由が保証されていることは、民主主義社会の命運ともいふべきものです。その自由は、各人が勝手気ままに振る舞う自由は、法によって限界があります。



パートの年収と税金の関係は、下の表のようになります。

パートの年収	夫の所得から 配偶者控除が	夫の所得から 配偶者特別控除が	パート収入 に所得税が
100万円以下	受けられる	受けられる	かからない
100万円超135万円未満	受けられない	受けられる	かかる
135万円以上		受けられない	

(注) 住民税の非課税限度額は34万円ですから年収99万円を超えると住民税がかかります。

わたしは「サラリーマンの妻（第三号被保険者）」の届出はしましたが、保険料は納めていません。主人の給料から天引きされているのでしょうか？

A ご主人の加入制度から納められています

定められているのです。そして、民主主義国家の法は、個人の自由を単に隣人の侵害から守ることを目的とするだけでなく、同時に国などの違法な行為からも守る役目を持っています。

また、法は、いかなる暴力も否定します。暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながるからです。このように、法によって基本的人権を擁護し、社会秩序を確立することを「法の支配」といいます。

この法の支配の確立は、今後国際社会において、世界平和を樹立するための重要な基盤ともなるものです。このような、

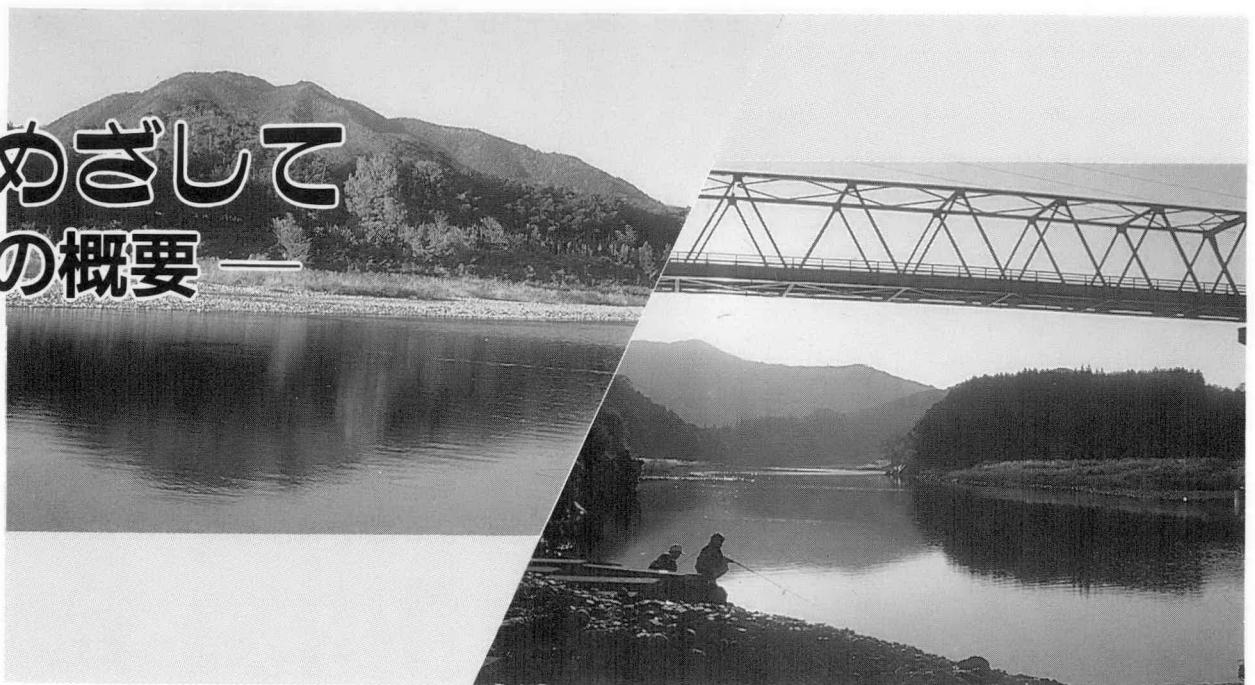
・裁判所法廷の見学（随時）
・無料相談会 十月一日（火）
ジャスコ津店五Fで、開催します。

パートと税

主婦がパートで収入を得た場合、①働く主婦自身に所得税がかかるか、あるいは、②夫の所得の計算に当たって配偶者控除や配偶者特別控除を受けることができるかどうかについて気になりますね。

これらの関係を一覧表にするところから、他の人々の自由も尊重されなければなりません。各人の自由を調整するために法は、重要な役目を果たしています。つまり自由は、法によって限界があ

めざして の概要



先月号でお知らせしましたように、私たちの町の将来を託す「度会町総合計画（第4次）」が策定されました。

世は再び、新しい地方の時代に向けて、全国三千二百余の市町村がそれぞれアイデンティティーの確立に知恵を絞っています。

※アイデンティティーとは、他のまちとは一味違う独自のものとして存在する意識……地域の成長を支え、そこで生活・住民意識を培ってきた“よりどころ”となっているもの…。

そこで私たちのまちの“よりどころ”が宮川、一之瀬川、緑豊かな森林から湧きでる溪流など——真水が創り出す環境——に大きく依存してきたことを見つめ直し、ここに“真水”が度会の経済を動かし、環境を整え、文化を育み、福祉を導く度会の顔となってくれることに期待するものです。

総合計画は図のような構成で作成されています。

今月号では基本構想

（十年間）のうち「度会

町の将来像」と「施策の

基本的方向」を中心に

表記します。

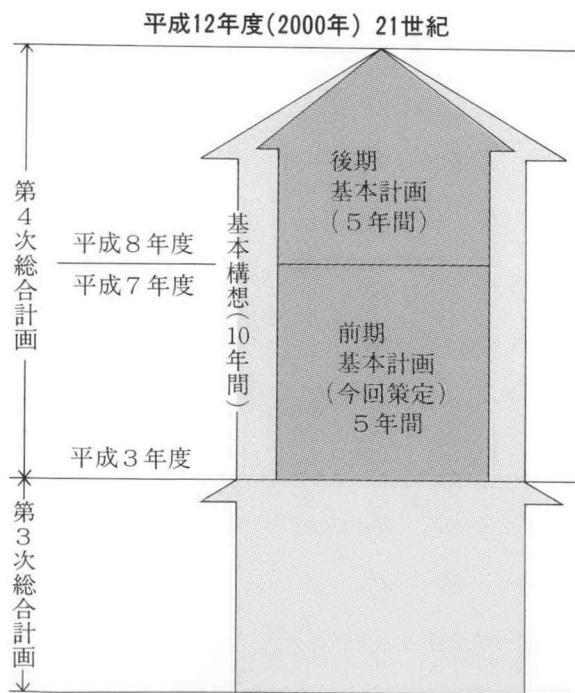
※次号以下、基本計画

と当総合計画の策定

に際して答申された

審議会（伊藤恒美会

長はじめ十五名で構成）の意見についてお知らせします。



基本構想編

“真水の文化ゾーン”を — 度会町総合計画

度会町の将来像を描く

まちづくりの経緯

私たちの町は、世の中が高度経済社会から福祉社会へと転換されて来た中で、基礎的水準への到達や社会経済情勢の変化に懸命に融合しようとしながら、施策の展開に努めてきました。

その結果、第1次から第3次総

合計画の15年間に取り組んできました。各種事業については、町民の協力を得ながら一応の成果と計画上の見通しを得ることができました。

ただ、振り返ってみると、いわゆる基礎的な公的施設の建設にあまりにも多くのエネルギーを投入しなければならない状況にあり、そのため、余力を見出せなかつた機能・規格の面、ソフトウェア・ヒューマンウエアなどの分野で再び他地域に格差をつけられようとしています。

今後、21世紀へ向けた町づくりにおいては、長寿社会・高度情報化社会・国際化社会・高度

交通化社会など、度会町を取り巻く時流と内包する課題を認識しながら、それらに能動的に対応し、さらに、真に町民が望む魅力的・個性的な町を目指したアイデンティティの確立が必要となります。

将来イメージ

これらの経緯・時代の要請・“度会町ニューフロンティア計画”に描かれるよう未だ未来への希望から、私たちの町の将来イメージを次のように描きます。

1 自然の生態系とともに歩む起業の町：個性ある経済の進展

私たちの町は、きれいな真水、みどり豊かな森林、肥沃な耕地、あつての町です。自然、地形がもつボテンシャルを活かしながら長寿社会に融合していきます。

2 洗練された素朴さと若人の華やきが生まれる文化の町

これが、町の産業活動を促進し人々に活力を与える、さらに地域外に開放しながら成熟化する工農社会の“渴きを癒す町”となります。

3 洗練された素朴さと若人の華やきが生まれる文化の町

これが、町の産業活動を促進し人々に活力を与える、さらに地域外に開放しながら成熟化する工農社会の“渴きを癒す町”となります。

4 温かい心が通う福祉の町

これが、町の産業活動を促進し人々に活力を与える、さらに地域外に開放しながら成熟化する工農社会の“渴きを癒す町”となります。

5 質へ心へ

この生態系に学びながら新しい経済環境、生活環境を整える町は、個人、地域

の個性を高め生涯学習が根づいた文化の息づく町をつくります。

量から質へ、物から心へと豊かさの尺度が移つて行く中で、洗練された素朴さが地域文化を培い、一方では、若人が集う華やぎの中から豊かな感性を育んでいきます。この行動を促進させることによって、心の豊かさを感じ取れる町が生まれます。

6 温かい心が通う福祉の町

これが、町の産業活動を促進し人々に活力を与える、さらに地域外に開放しながら成熟化する工農社会の“渴きを癒す町”となります。

[人口関係指標]

総人口と年齢別人口構成・世帯数と1世帯当たり人員

項目	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
総人口	8,730	8,996	9,075	9,150	9,250
0~14歳人口構成比(%)	1,829 (21.0)	1,897 (21.1)	1,730 (19.1)	1,600 (17.5)	1,500 (16.2)
15~64歳人口構成比(%)	5,721 (65.5)	5,827 (64.8)	5,900 (65.0)	5,850 (63.9)	5,850 (63.3)
65歳以上人口構成比(%)	1,180 (13.5)	1,272 (14.1)	1,445 (15.9)	1,700 (18.6)	1,900 (20.5)
総世帯数	1,973	2,043	2,100	2,180	2,250
1世帯人員	4.42	4.40	4.32	4.20	4.11

(国勢調査人口ベースの目標値)

将来〔平成十二年(二千年)〕の私たちの町の姿を過去の動向と、取り巻く環境の変化を考慮して、人口・就業構造などを指標で描くと、次のように想定さ

れます。
なお、これらの指標は、私たちの町の“望ましい姿”として、また、それに向けての実行を伴う、まちづくりの努力目標とし

まちづくりの主要な指標

◆就業者比率は、女性・高齢者等の就業が進むため、上昇します。

◆農・新規就業では、就業者は微傾向にあります。第一産業については、減少

◆限られた土地を有効に活用していくため、また、用途の適切な集積を進め、国土利用計画法に基づく国土利用計画(度会町計画)の策定を進め、自然環境等との整合性を保つ効率的な利用に努める必要があります。

[産業関係指標] 就業構成

項目	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
就業者総数 就業者比率 対総人口(%)	4,446 (50.9)	4,481 (49.8)	4,550 (50.2)	4,750 (51.9)	4,850 (52.4)
第1次産業 構成比(%)	927 (20.9)	687 (15.3)	500 (11.0)	400 (8.4)	300 (6.2)
第2次産業 構成比(%)	1,858 (41.8)	2,086 (46.6)	2,150 (47.3)	2,200 (46.3)	2,200 (45.4)
第3次産業 構成比(%)	1,661 (37.3)	1,708 (38.1)	1,900 (41.8)	2,150 (45.3)	2,350 (48.4)

(国勢調査人口ベースの目標値)

◆ゆとりある生活環境や良好な住宅開発などにより、定住促進新規転入が期待され、総人口は増加します。

◆医療技術の進展による長寿化により高齢者人口は増加します。一方、出産意向の変化により幼化の進展により減少します。

◆第3次産業では、特に若年層でのサービス業等への就業が高まり就業者数・構成比とも拡大します。

土地利用の基本方向

度会町は、その町土の約八十五%を森林(山林)に覆われ、また、可住地も河川沿いの僅かな平坦地であり、適切・細心な土地利用が必要とされます。

近年、町内山間部に点在していた耕地は、山林・原野化が見られるとともに、内城田地区の一部では、農地の宅地転用が進行しています。

また、今後、増大するレジャー活動による山林の転用、都市部に比べ相対的に安価な土地価格等による宅地・工場等への農地の転用要請は高まるものと考えられます。

◆限られた土地を有効に活用していくため、また、用途の適切な集積を進め、国土利用計画法に基づく国土利用計画(度会町計画)の策定を進め、自然環境等との整合性を保つ効率的な利用に努める必要があります。

都市的地域

“都市的な整備を進める地域”では、町民が集う市街地として、商業・工業・業務機能を適正に配置するとともに、快適な生活空間をつくるためのセンター機能の整備を進めます。また、若者定住のための土地確保に努めます。

非都市的地域

“農業を基盤にして振興を図る地域”では、生産基盤の整備・優良農地の保全と住みやすくするおいのある集落環境の整備を進めます。

“森林資源を保全し活用を図る地域”では、良好な自然環境を確保するため、森林の公益的機能を明らかにし、計画的な森林施設の推進を図ります。

また、自然環境の保護に資するため、学習機能等の整備により積極的に“親しむ場”づくりに努めます。

“河川環境を保全し活用を図る地域”では、災害防止に努めるとともに、環境保全意識の高揚に資するため“親しむ場”づくりに努めます。

——将来像へ導く—— 施策の基本的方向

この計画の基本目標とした「真水の文化ゾーンわたらい」を創造するために、真水の持つ特性と融合しながら施策の基本方向を示します。

施策の体系

真水の文化ゾーンわたらい

“真水の経済”

力湧でる産業づくり

“真水の環境”

潤いのある生活環境づくり

“真水の文化”

みず(水)みずしい人と文化づくり

“真水の福祉”

温かい心の福祉社会づくり

“明日への創造システム”

行動の流れを起こすまちづくり

リード事業

1、力湧き出る産業づくり

『真水と経済』

真水なくしては一粒の穀物も、みずみずしい果物も、新鮮な野菜も実りません。

みどり豊かな森林は真水が育み、再び真水の源となります。

恵まれた度会の生態系を生かしながら守護していくことが町の経済を支えます。

知的農林業への脱皮に真水は重要な鍵を握ります。

製造産業も高度化するに従いさらに豊富な真水を求めてきます。研究、開発、流通、観光などの高次産業においても人は、よりピュアーナ水を求めます。

——度会は、真水のように

力湧き出る産業を目指します——

□私たちちは、農林業基盤の整備を完成に導き、真水を活かした知的農林業により新しい市場産業を起業します。

□私たちちは、真水を育て、守護し人と企業の流れを呼び込み、町民所得の向上をめざします。

□私たちちは、真水の魅力と共生する商業・レジヤー活動を促し、産業の重奏性を高めます。

□私たちちは、真水の経済を動かす情報機能の構築に努めます。

2、潤いある生活環境づくり 『真水の環境』

奇麗な水をふんだんに使用できる生活、衣食住の基本的な生活環境のどの項目にも、豊かさを表す指標として真水は欠かせません。

今、真水に乏しい地域では、人々は水のリサイクル活用に活路を見つける努力を続けていますが、自然の真水を作り出すにはまだ多くのメカニズムを解明しなければなりません。度会の真水は天然産です。この魅力を享受できる生活は代えがたい財産です。

——真水が度会の生活環境に潤いを与え

明日の活力を導きます——

□私たちちは、真水をけがさない生活のプロセスを作り出します。

□私たちちは、真水の源を豊かにする対策を構じます。

□私たちちは、宮川、一之瀬川を中心に町内河川の環境を昔の状態に近づける努力をします。一方、河川の親水空間に度会にしかできない二十一世紀に答える社会資本を築きます。

□私たちちは、真水の流域に経済活動を誘うアクセス道路の整備を進め、また流域を循環する生活道路に潤いを与えるアメニティ対策を構じます。

3、みず(水)みずしい人と文化づくり 『真水の文化』

教育、スポーツ、芸術、趣味、歴史、伝統、民俗、慣習などの分野においても、真水を育む土壤が人々の心と健康を培い、感性、創作意欲、地域行動の深まりを促すなど、諸文化活動をサポートします。

社会経済環境が時間の概念から解き放たれようとしているのに対しても、悠久の文化の流れが心のリズムを取り戻してくれます。

——度会の文化は真水によつてかん養され、真水の流れは二十一世紀

に続くみず(水)みずしい人と文化を育むウォーターラードです——

4. 温かい心の福祉社会づくり

『真水と福祉』

真水がユーティリティ（効用）となつて、また、潤いのある野外福祉施設の風景となつて社会的弱者の心身を癒します。心身障害者、高齢者に優しい環境として真水が流れる度会は、二十一世紀の聖域になります。

一方、真水は命の源となつて、都市では味わえない幸福感とともに全ての人々が望む健康を贈ってくれます。

— 真水は度会に心身の健康と快適で温かい福祉の町をつくります —

- 私たちは、地域福祉の拠点づくりを推進し、活動母体の強化を促進します。
- 私たちは、健康づくりを医療、保健の両面から多彩に支援し、人権を守りながら個人の健康管理の情報化に備えます。
- 私たちは、真水の風景に溶け込んだ福祉の交流の場を構想し、二十一世紀へ度会の姿を整えます。
- 私たちは、部落差別、障害者差別などの解消に努めるとともに、生活苦、家庭不和などの弱者の不安に温かい手を差しのべ明るい、平和な社会を築きます。

5. 行動の流れを起こすまちづくり、明日への創造システム

『真水の文化ゾーン』の創造を目標としたまちづくりを、二十一世紀に向けて発進します。

素朴で洗練された“真水の心”を持った度会町を創造し、提供することは、本計画の実行性の確保が重要な鍵を握ります。

健全な財政にはずみをつけ、対話の輪を広げ行動の流れを起こすことが、人々の生き生きとした暮らしを支える川床となります。

— 対話と信頼のまちづくりが、今日に生きる喜びを育み、

二十一世紀に“真水の心”を伝えます —

- 私たちは、対話を深め、信頼に基づく計画的な行財政を運営します。
- 私たちは、地域社会の連帯感を培うため、ミニマム（最小限）として一集落一コミュニティ活動の展開に努めます。
- 私たちは、事務事業の推進に改革意識を強め、新しい時代の要求に応えます。
- 私たちは、長期的、広域的、国際的な視野に立ち、町を孤立させることなく二十一世紀に導きます。

□ 私たちは、ゆとりの時間作りに努め、教育、スポーツを通じて成熟した人間社会を築きます。

□ 私たちは、新しい町の活力を生みだす青少年に、地域社会が手を携えて教育力を發揮し、感性豊かな人格の形成を促します。

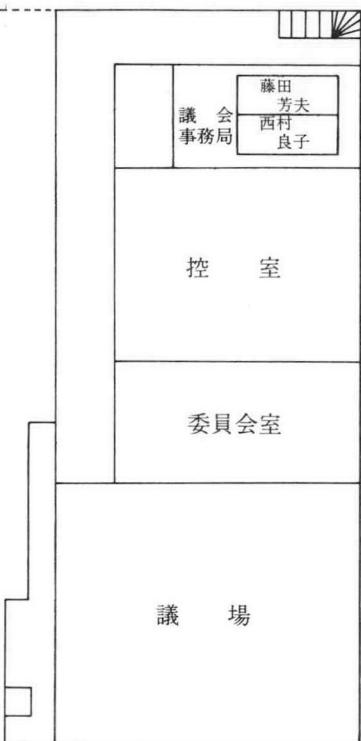
□ 私たちは、生涯の生きがいを求めて、個人の教養を高め新しい共同意識を持つた人々の輪を広げます。

□ 私たちは、地域文化を特色づけ、町の自慢に育て、真水の文化ゾーンを演出します。一方、この文化の香り豊かな土壤を地域外の人々に提供し、町の包容力を育てます。

人員配置図

→ 伊勢

2 F



議会事務局

議会に関する事務、選挙管理委員会の事務に関する事務

出納室

決算に関する事務、財産の記録管理に関する事務、現金及び有価証券並びに、物品の出納及び保管に関する事務、その他の出納事務に関する事務

産業課

農業、水産業及び畜産業に関する事務、商工及び観光に関する事務

企画課

長期構想の調整及び企画に関する事務、統計に関する事務、広報に関する事務

教育委員会事務局

社会教育団体の指導育成、高齢者学級・婦人学級に関する事務、文化財保護に関する事務、学校給食に関する事務、体育に関する事務、その他教育事務に関する事務

- ★ 退職 (七月三十一日付)
前田年弘 (総務課長)
- ★ 異動 参事 加藤昌紀 (町民課長) : 昇格
大西藤生 (建設課長) : 昇格

- (企画課) 課長 永木 久行 (町民課主幹兼福祉係長) : 昇格
作野 和幸 (町民課)
- (税務課) 課長 河村 節雄 (産業課長)

- (福祉課) 課長 上村 武吉浩 (企画課)
上村 武歌織 (出納室)
課長 岡谷 幸枝 (昇格)
福社係長 岡谷 吉浩 (企画課)
上村 武歌織 (出納室)
課長 岡村 善行 (教育委員会事務局長)
高橋 伸雄 (昇格)
上村 武歌織 (出納室)
課長 中西 章 (町民課)
高橋 伸雄 (昇格)
上村 武歌織 (出納室)
課長 岡村 善行 (教育委員会事務局長)
高橋 伸雄 (昇格)

- (環境施設課) 課長 岡村 善行 (教育委員会事務局長)
高橋 伸雄 (昇格)
上村 武歌織 (出納室)
課長 岡村 善行 (教育委員会事務局長)
高橋 伸雄 (昇格)
上村 武歌織 (出納室)
課長 岡村 善行 (教育委員会事務局長)
高橋 伸雄 (昇格)
上村 武歌織 (出納室)
課長 岡村 善行 (教育委員会事務局長)
高橋 伸雄 (昇格)

- (出納室) 課長 中西 章 (町民課)
高橋 伸雄 (昇格)
上村 武歌織 (出納室)
課長 中西 章 (町民課)
高橋 伸雄 (昇格)
上村 武歌織 (出納室)
課長 中西 章 (町民課)
高橋 伸雄 (昇格)
上村 武歌織 (出納室)
課長 中西 章 (町民課)
高橋 伸雄 (昇格)

役場庁舎内の

町民課

戸籍及び住民基本台帳に関する
こと、窓口事務に関すること、
国民健康保険及び国民年金に関する
こと、老人保健に関すること、
心身障害者・母子・乳幼児・
老人医療費の助成に関すること

福祉課

社会福祉に関すること、保健衛生に
関すること、災害救助に
関すること

税務課

町税及び県民税の賦課徴収に
関すること、県税及び国税との連絡に
関すること

総務課

職員の人事及び給与に関するこ
と、議会及び行政一般に関する
こと、予算、その他財務に
関すること、消防、防災に関する
こと、防災行政無線の通信の確保
に関するこ、交通安全に
関すること、他課の所管に属しない
こと

建設課

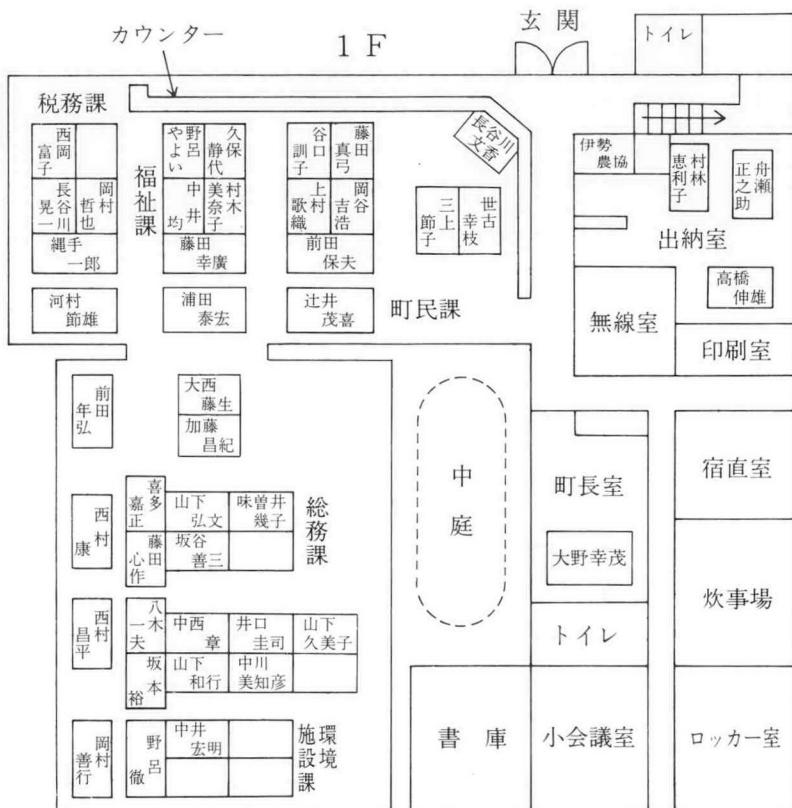
土木（農業土木を除く）に
関すること、宅地及び建設に
関すること、道路（農道を除く）及び
河川に関すること、林業に
関すること

環境施設課

簡易水道に
関すること、廃棄物
の処理に
関すること、環境衛生
に
関すること、公害に
関すること

大宮 ←

県道



一之瀬公民館 常勤職員制を廃止

にあります。

一之瀬公民館には、従来から職員一名を配置し地域の皆さん

の公民館活動等、社会教育活動を全般にわたり推進してきたと
ころですが、近年の社会経済情勢の中で行政を取り巻く事務事
業も専門化、高度化してまいり
ました。一方これら多様化する
行政需用に対処する一方策とし
て情報通信機能が発達し、また
より迅速、より直接的な回答結
果が求められていることから、
当公民館での事務量も減少傾向

にあります。
このため、より合理的な職員の人員配置をめざして当公民館の常勤職員制を廃止し、その管理は委託制を採用することになりました。従いまして、平成三

年九月二十五日からの公民館の使用は次の方に施錠管理をお願いすることに成りましたので、地域の皆さんには、大変ご迷惑をかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜わりますようここに謹んでお知らせいたします。

直接中央公民館で、取扱います。
委託先度会町脇出山川辰男さん
なお、使用の許可手続きは、

忘れているのなら 思い出して下さい



大ばあちゃん
いつまでもお元気で

中村 潤

僕の家の近くに住んでいるおばさんは、時々福祉のことで出て行きます。出て行って、何をしているか気になつていました。それでどんな事をしているか聞いてみました。

聞いてみると、僕の予想したことよりずっと大変でした。福祉の世話になっている人が、百人ぐらいいるというのです。

月に一度一人暮らしのお年寄りに、食事を配りに行ったり、ミニトマトと一緒に作ったり、お花を贈つたりしています。僕がとても驚いたのは、お年寄りの誕生日に、その月の絵を葉書に書いて出すということです。

十人の人たちに手作りの絵葉書を出すのは、ずいぶん根気のいることだと思います。

その他にも、年賀状や暑中見舞も出します。時々、一人住ん

とだそうです。風呂のついた自動車でそのまま行き、四人がかりで風呂に入れるそうです。

福祉の人たちの一番の願いは、一人でも多くの人に福祉のことについて欲しいことです。それは、少しでも多くの人に福祉のことを知って欲しいからです。それに、一人でも多く入ると、一人

にかかる負担が少しでも減るか

族でたくさん話しをする」とい

うのがあります。僕はまだ小学校だから、おばさんのように偉い仕事は出来ませんが、大ばあちゃんの話し相手ぐらいは、できます。

「大ばあちゃんとできるだけ話しをする」これが僕の目標です。

シリーズ今夜の夕食

イワシの蒲焼き ひじきと豆腐のサラダ



方が参加し、血圧測定、コレステロールが成人病におよぼす影響、コレステロールを下げる食事指導、試食会、意見交換会等を行い、有意義な時間を過ごしていました。

今回は、この時の試食会に出されたメニュー二品をご紹介します。食物繊維のタップリ入った食事ですから、大腸ガムや肥満予防にもなります。

イワシの蒲焼き

材料【4人分】

タレ	イワシ	中8匹
みりん	酒	大サジ $\frac{1}{2}$
砂糖	小麦粉	〃
しょう油	ししお	8個

タレ	砂糖	小麦粉	ししお
みりん	酒	イワシ	中8匹
しょう油	大サジ $\frac{1}{2}$	〃	8個

タレ	砂糖	小麦粉	ししお
みりん	酒	イワシ	中8匹
しょう油	大サジ $\frac{1}{2}$	〃	8個

八月一日（金）、中央公民館において、コレステロール値の高い人を対象に「高脂血症教室」を開催しました。

対象者八十五名中三十五名の

作り方

- ①イワシは手開きにして中骨を除き、酒でサッと洗ってザルに並べ、水気を切る。
- ②布巾で軽く水気を取り、小麦粉を薄くまぶす。
- ③フライパンに油大サジ2を熱して、イワシを振り動かしながら両面を軽く焼く。
- ④フライパンを洗い、タレを入れて煮たて、やや煮詰まりかけたらイワシを入れ、味をからめる。

ひじきと豆腐のサラダ

材料【4人分】

ひじき	10グラム	(乾燥)
もめん豆腐	300グラム	
キューリ	2本	
ミニトマト	100グラム	
胡麻ドレッ	胡麻油	大サジ2
シング	酢	〃
しょう油	〃	1
タル	2	$\frac{1}{2}$

ひじき	10グラム	(乾燥)
もめん豆腐	300グラム	
キューリ	2本	
ミニトマト	100グラム	
胡麻ドレッ	胡麻油	大サジ2
シング	酢	〃
しょう油	〃	1
タル	2	$\frac{1}{2}$
みりん	〃	3

私たちの水道は？

おいしい水の水質は？

○おいしい水の水質は？

水は、どのように処理され各家庭に給水されているかご存じですか。

○度会町の水源はどこ？

度会町の水道は、度会町簡易水道事業によって運営されております。

水源地は、注連指、坂井、長原、鮎川、平生、棚橋、大野木、川口、川上の九地区内にあり、取水の内訳は、表流水五地区(二十四%)、地下水四地区(七十五%)となっています。

また、一部(一%)が県営水道から受水しています。

○浄水場はどこ？

各水源地で取水された水は、送水管(延長六km)によって各浄水場に運ばれ浄化されます。浄水能力は、日量三千八百九十二m³となっています。

○主な給水系統は？

浄化施設に送られた水は、普通沈殿・緩速ろ過、又は、急速ろ過によって浄化され、配水管(口径五十mmと二百mm、総延長百十km)によって各家庭に配られます。

おいしい水の条件

(厚生省おいしい水研究会)

項目	条件	おいしい水の水質条件	度会町
・臭 气	異臭味がないこと	3以下	異状なし
・水 温	比較的低いこと	20°C以下	20°以下
・P H	弱酸性である水	6.0~7.5	6.0~7.0
・硬度(Ca,Mgなど)	硬度が低いこと	10~100mg/l以下	23~70
・過マンガン酸カリ消費量	過マンガン酸カリ消費量が少ないとこと	3mg/l以下 (地下水は1.5mg/l以下)	1~2
残留塩素	塩素イオンが比較的低濃度であること	0.4mg/l以下	0.2
蒸発残留物	蒸発残留物が少ないとこと	30~200mg/l	20~150
鉄		0.02mg/l以下	0.05

日本は、世界的に見て水の豊かな国と言われています。また、厚生省が研究した結果「おいしい水の基準」は、表のようになっていますが、度会町

の水道は、この「おいしい水の基準」をほとんど満たしております。
○家庭では、どの位の水を使うのか？

家庭で私達が一日に使う水道間に八十九万七千九百m³となり、ドラム缶にして四百四十八万九千五百本分の水を給水しています。町では、豊かで、きれいな水に恵まれ、現在のところ渴水の

人当たりに見ますと、約三百四十五m³となっています。このように町では、公共施設や工場、店舗等を含めると一年間に八十九万七千九百m³となり、

成三年現在推定です。一日一

作り方

①ひじきは戻して、熱湯でサツ

とゆで、2cmくらいに切る。

②豆腐はザルに取って水を切り

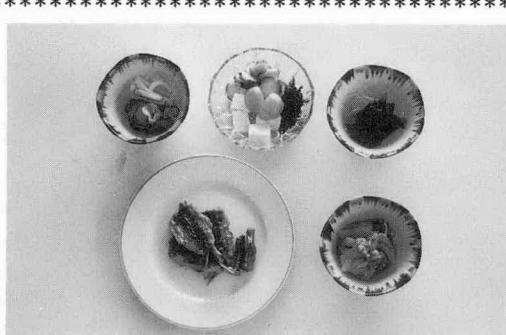
一口大に切る。

③キューりは小口切り、ミニト

マトはヘタを取つて½に切る。

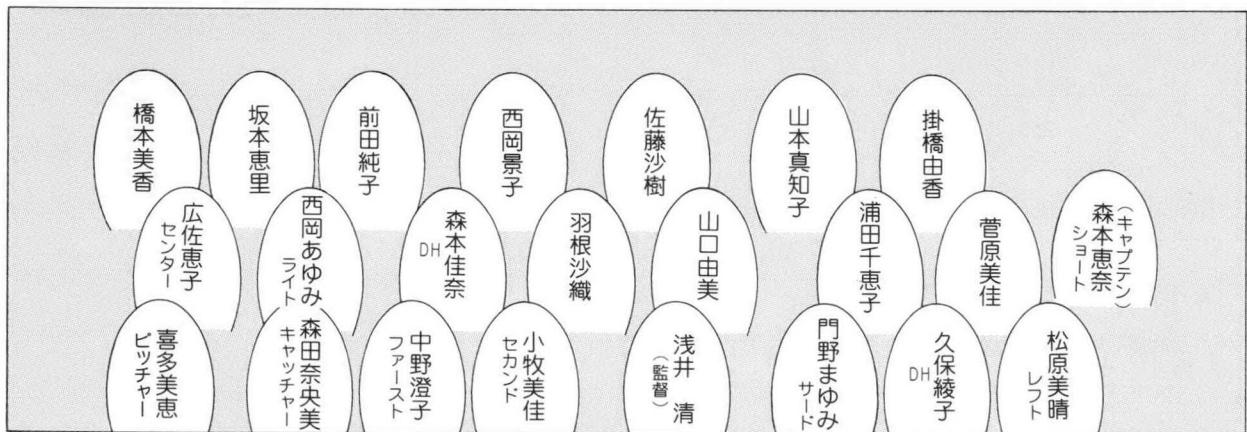
④全材料を彩り良く盛りつけド

レッシングをかけていただく。



心配もありませんが、水に恵まれていない地域では、毎年渴水による苦労をしております。私達も水の尊さを再認識するとともに、常日頃水を大切にし、特に夏季の渴水期には、節水に心掛けたいと思います。

度会中 ソフト部 全国大会へ



度会中全国大会までの歩み

度会中学校ソフトボール部が、八月二十日宮崎県日南市で開催された全国大会に、東海地区代表として出場しました。

度会中は、八月八日、九日の両日、愛知県で行われた東海大会に出場、愛知、静岡の代表校を破りみごと全国大会へのキップを手にしました。全国大会では、埼玉県代表日進中を相手に一進一退の攻防を続けましたが、延長十一回、惜しくも五対四で敗れました。

七月二十二日（郡市大会）

一回戦 対倉田山中
十対二

五対三

七月三十日（県大会）
一回戦 対菰野中

四対一（豪速球ピッチャーを走攻でくずす。）

二回戦 対久居東中

四対一（左腕投手を、森本の初回3ランで攻略）

準決勝 対浜島中

六対三（三点先行されるも、左打線の活躍で粘り強く攻略。西日本大会県予選の優勝校を破る）

決勝 対美杉中

六対四（四点のビハインドを敵失に乗じて逆転。再三のピンチを好守と継投策で逃げ切る。）

八月八日・九日（東海大会）

一回戦 対上郷中（愛知県）

六対二（森田の二本のホームランが効果的に相手をくずす。）

準決勝 対蒲原中（静岡県）

六対五（先行するも、逆転される苦しい展開を、粘り強く反撃。敵失もあって最終回に同点。延長八回、西岡のセンター前ヒットで決勝点。）

決勝 猪子石中（愛知県）
三対十（走・攻・守とも、一枚上手のチーム。その中でも一枚をむくいた。）

八月二十日、二十一日（全国大会）

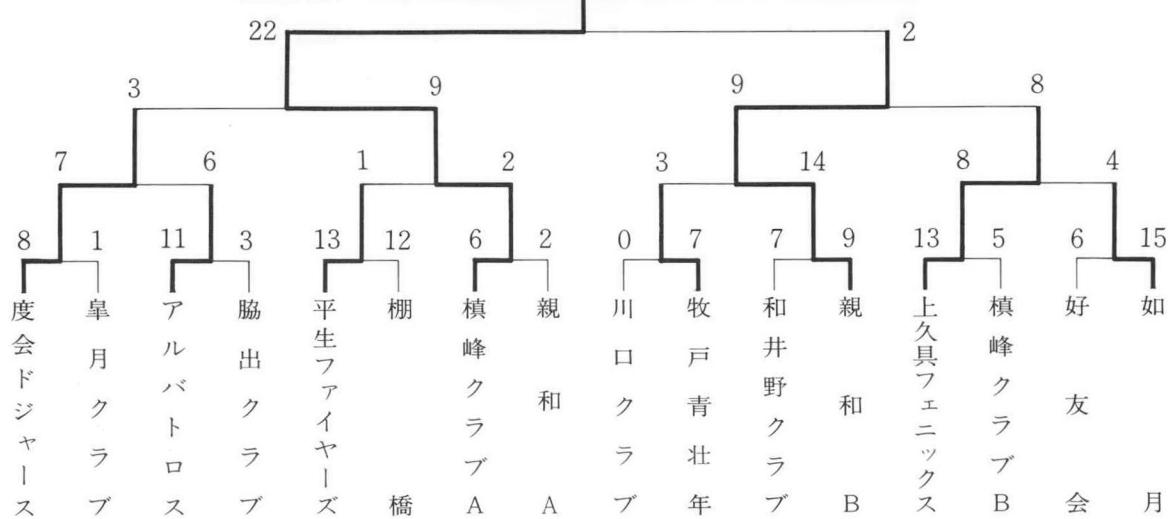
一回戦 日進中（埼玉県）

四対五（先行するも、逆転される。その後一進一退の攻防が続き、最終回同点に追い着く。しかし、延長十一回一点を取られ敗れる。）

第18回 町内一般ソフトボール大会



優勝 棚峰クラブ A
準優勝 親和 B
3位 度会ドジャース
上久具フェニックス



七月二十八日、第十八回町内一般ソフトボール大会が、行されました。今日は、十六チームが参加、熱戦を繰り広げていました。決勝戦は、一回戦、親和Aを六対二、二回戦、平生ファイヤーズを二対一、準決勝、度会ドジャースを九対三で破り、勝ち上がってきた強豪の楨峰クラブAと、一回戦、和井野クラブを九対七、二回戦、牧戸青壮年を十四対三、準優勝、上久具フェニックスを九対八で破り、波に乗っているベテランチーム親和

Bが、八月一日午後八時、小川郷小グラウンドで対戦しました。ナイターでの試合となりました。決勝戦は、一回戦、親和Aを大応援団を繰り出し、試合を盛り上げていました。試合の方は、ヤングパワーの一揆を二対一、準決勝、度会ドジャースを九対三で破り、勝ち上がり、決勝戦らしく、双方とも台頭が著しい楨峰クラブの打線が爆発。毎回得点を重ねる猛攻を見せました。親和Bは、ベテランらしく随所で好守備を見せ、試合を盛り上げましたが、連戦の疲れか、楨峰のピッチャー米田の球を捕らえ切れず敗退しました。

危険物試験&講習会

(財)消防試験研究センター三重支部では、平成三年度後期危険物取扱者試験を開催します。

・試験日 十一月二十四日(日)

・場所 皇學館大学

・試験種別 乙種第四類
十月七日(月)～十月十五日(火)まで。

・申込場所 〒五一四津市桜橋三一四四六一三四 津地方県民局内(財)消防試験研究センター三重支部 ☎〇五九二一六一八九三〇へ郵送で。

また、それに伴う予備講習会を開催します。
・日時 十一月一日(金)午前九時～午後四時三十分
・場所 伊勢市八日市場町一三

文化祭にご参加を

主催する第十一回町民文化祭が十一月三日(日)、四日(月)の両日、町民体育館、中学校体育馆、中央公民館を使って開催されます。

・内容 作品展、文化講演会(タレント桂小金治氏が来演)、

お茶席、芸能発表会、映画、社交ダンスなどです。文化祭で、作品の展示や、芸能発表されたい方は、平成三年十月十五日(火)までに、各区長、各地区婦人会長、教育委員会、公民館などに申し込んでください。



今年の文化講演会は桂小金治氏が

募集

健康促進標語

県では、健康づくりなどに積極的に参加し、さらに健康で豊かな生活を確保するため、健康の維持・増進及び各種事業への参加意欲を高揚するための標語を募集します。

・テーマ 健康体力づくりに関すること及び、成人病予防検診に参加することによって、明るく健康で働ける尊さを理解できるもの。

・規格 用紙はハガキで。作品は、一人三点以内。作品は、未発表のものに限る。応募ハガキには、「応募者の住所、氏名、電話番号、勤務先」を記入する。

・応募資格 三重県民及び三重県に所在する事業所に勤務する方。

・締切日 平成三年十月十五日

・表彰 入賞者は、平成三年十一月二十三日、松阪市で開催さ

ます。
詳しいことは、伊勢市消防本部予防課危険物係 ☎〇五九六一二五一一二六一(内線二二七)まで、お問い合わせください。

家屋調査

御協力を

税務課では、九月から十二月にかけて、今年一月から十二月までに建築された家屋の調査を行います。

この調査は、地方税法に基づいて、新築・増築された家屋の固定資産税の額を決める調査で、毎年この時期に行っています。あなたの家に税務課職員がお伺いしましたらご協力をお願ひします。

また、家屋を取り壊された場合は、確認にお伺いしますので、町税務課までご連絡下さい。

交通事故の相談を

近年、交通事故の態様も複雑化して、その解決にお困りの方も多いと思います。

日本損害保険協会では、これらの方々のために、全国五十三カ

車上ねらいが急増

●電話のご相談もお受けします
☎0593-53-5946(直通)
相談日：月曜から金曜午前9時半～午後4時40分
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます
◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時

■ 無料 交通事故ご相談

社团法人 日本損害保険協会
四日市自動車保険請求相談センター

所に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険及び、任意自動車保険の請求について、一切無料でお相談を受けています。お気軽にご相談下さい。

募集します

町職員

町では、平成四年度採用予定の職員を募集します。

I 採用職種及び採用予定人員

- 一般行政職 若干名（このうち當農指導業務に従事する職員一名）
- 保母職 若干名

II 受験資格

- 一般行政職・保母職
- 一般行政職は、町内に住民登録を有し、引き続き町内に居住する方。（ただし、就学のため一時町外に転出している方は受験可）
- 一般行政職は、昭和二十七年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれた方。保母職は、昭和四十二年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生れた方。
- 日本国籍を有し、地方公務員法第十六条（欠格事項）に該当しない方。
- 當農指導業務に従事する職員についても、當農指導員資格の有無を問わないが、この職務に

相当の経験と知識・技能を有し、熱意を持って従事できる方。

IV 試験日時及び場所
（日）午前九時三十分
（場所）度会町林業協業センター（役場裏）

V 試験科目

教養（筆記）及び面接試験

- 申込書及び履歴書用紙は、総務課で交付します。履歴書の記入に当つて、前職がある方は、職種、職務内容を記入してください。

お問い合わせは、役場総務課二一一一一まで。

- 受付期間 午前八時三十分から午後五時まで。
- 提出先 役場総務課
- 提出書類 受験申込書、自筆履歴書、最終学校卒業（見込）証明書、最終学校成績証明書、最近撮影した写真一枚（上半身

消防職員募集

お知らせ

無帽のもの）縦36×40mm、横24mm

VI その他

- 申込書及び履歴書用紙は、総務課で交付します。履歴書の記入に当つて、前職がある方は、職種、職務内容を記入してください。

お問い合わせは、役場総務課二一一一一まで。

久保	羽友	小夏	荻野	喜多	橋本	岩沙	喜	柳
根哉	佑弥	7	7	7	7	7	6	82歳
7	7	16	16	16	16	16	28	85歳
7	7	良明	良明	良明	良明	良明	28	86歳
27	27	長原	長原	長原	長原	長原	28	86歳
幸久	棚橋	山北	山北	山北	山北	山北	28	86歳
		みき	みき	みき	みき	みき	28	86歳
		79歳	79歳	79歳	79歳	79歳	28	86歳
		南中村	南中村	南中村	南中村	南中村	28	86歳

戸籍の窓

七月中に届出のもの

おめでた

おくやみ

氏名 年齢 字名

奥田 久作 82歳 柳
上井善次郎 85歳 棚橋
井口とみ子 60歳 南中村
西野さだの 86歳 駒ヶ野
長谷川元洋 16歳 田間

出生の日

者名

字名

橋本 喜 岩沙 直樹
本多 多 沙 加
田口 和也 田口

岡谷 以さ

火打石

ユキ

84歳

87歳

日向

87歳

五ヶ町

駒ヶ野

田間

南中村

駒ヶ野

田間

86歳

南中村